



E1874000210.744

経費精算書

		担当係長	担当係	担当者

会計年度	平成30年度	経費区分	物件費(税有)
経費精算NO	E1874000210	経費精算日	H30/ 8/29
処理担当	調達第二係05	本部事務機構(調達)	
摘要	弁護士との委託契約に係る報酬金(仙台地方裁判所平成30年労第6~8号地位確認等事件)		
総支給額		控除額	
消費税額		差引支給額	

行	申請日	期間	申請者	申請部門	貸借区分	数量	単位	本体価格 消費税額 税込金額	所管/執行所管 プロジェクト 目的/執行目的 財源 形態別科目 勘定科目
	申請先	支払条件	支払区分	支払予定日	控除種別	単価	税区分		
	支払先口座情報								
1	H30/ 8/29 調達第二係05 3727401		本部事務機構(調達) 石寄・山中総合法律事務所		借方	0 0			74307110 弁護士費用 40101720 間) 全学的基盤経費(一般) 05 間接経費 202100 (一般)報酬及び謝金(報酬・料金)
	弁護士との委託契約に係る報酬金 弁護士との委託契約に係る報酬金(仙台地方裁判所平成30年労第6~8号地位確認等事件)								
	課税仕入(共)8%								
2	H30/ 8/29 調達第二係05 3727401		本部事務機構(調達) 石寄・山中総合法律事務所		貸方 業者・本人支払額	0 0			74307110 弁護士費用 041950 未払金
	月末締翌25日払い 総合振込 H30/ 9/25								
	弁護士との委託契約に係る報酬金 弁護士との委託契約に係る報酬金(仙台地方裁判所平成30年労第6~8号地位確認等事件)								
	その他/非・不課税仕入								
	020123 支払専用口座(77)								
3	H30/ 8/29 調達第二係05 1595401		本部事務機構(調達) 仙台中税務署		貸方 源泉徴収税額	0 0			74307110 弁護士費用 041200 預り所得税
	月末締翌25日払い 納付書等 H30/10/10								
	源泉所得税 弁護士との委託契約に係る報酬金(仙台地方裁判所平成30年労第6~8号地位確認等事件)								
	020401 支払専用口座(当座)								



E1874000210.744

平成30年8月20日

30.8.29

国立大学法人 東北大学 御 中

石寄・山中総合法律事務所
弁護士 石 寄 信 憲

請 求 書

以下のとおりご請求申し上げます。

弁護士報酬として (但し内訳は下記の通り)

①. 請 求 額	金.	円	
②. 消 費 税 (①×8%)	金	円	
③. 源泉徴収税額 100万円以下 10.21%	金	円	
④. 御送金額 (上記①+②-③)	金.	円	
⑤. 振 込 先			

【内訳】

但し、平成30年2月7日付委任契約書の第3条(着手金、報酬金、日当・実費等)②項にかかる終了報酬金として

- ① 仙台地方裁判所 平成30年(労)第6号地位確認等請求労働審判事件
- ② 仙台地方裁判所 平成30年(労)第7号地位確認等請求労働審判事件
- ③ 仙台地方裁判所 平成30年(労)第8号地位確認等請求労働審判事件

以 上

報酬金の算定

1. 対象となる事件

- ① 当事者 申立人 []
 相手方 国立大学法人東北大学
 ② 事件番号 仙台地方裁判所 平成30(勞)第6~8号
 ③ 事件名 地位確認等請求労働審判事件

2. 申立日

申立日 平成30年2月1日

3. 経済的利益の額

[] 円 (第一審に準じて、遅延損害金を含まない。)

(内訳)

事件終了の様態	第6号事件：申立人が申立てを取り下げ 第7号事件：労働審判法第24条第1項により終了し、通常訴訟へ移行 第8号事件：第7号事件に同じ
---------	--

支払期日	支払金額	遅延損害金	経過期間年数	経過期間日数
合計	0	0		

【注1】損害遅延金の端数処理については切り捨てとし、年利計算にて算出した段階と、日割計算にて算出した段階で、それぞれ端数処理を行い、それらを合算する。
 【注2】日数の計算は両端入れによる。

区分	両端入れ	片端入れ	両落	合計
初日不算入				
合計	0	0	0	0

遅延損害金の日割計算に用いる1年の日数 365

【注3】閏年のために日割計算の対象期間に2月29日が含まれる場合は、端数期間抽象的2月29日説により、366日で日割計算する。

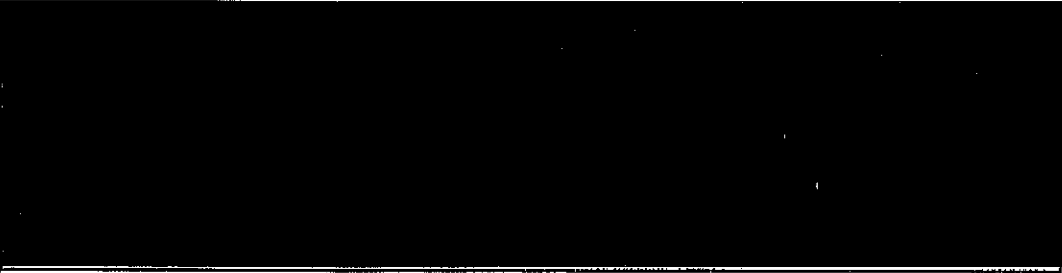
4. 国立大学法人東北大学における弁護士報酬に関する細則によって計算した上限

区分	算定率	加算額	上限率	上限金額	消費税	税込み金額
訴訟事件						
				申立人の上限金額合計	消費税合計	税込み金額合計
調停事件, 示談交渉事件						消費税率 8%

5. 提示金額 (上限を調整)

区分	上限率の調整数	上限金額の調整率	提示金額	消費税	税込み金額
訴訟事件					
調停事件, 示談交渉事件					

↑調整率は、表示されているのは小数点以下7ケタまでだが、実際には15ケタまで続く。



【注4】端数処理は、税抜き金額を算出した段階と、税込み金額を算出した段階で、それぞれ行う。
 【注5】端数処理の方法は、切り捨てを適用する。

【着手金】

区分	経済的利益の額	算定率	加算額	上限率
訴訟事件の 着手金	300万円以下			
	300万円を超え 3,000万円以下			
	3,000万円を超え 3億円以下			
	3億円超え			

【報酬金】

区分	経済的利益の額	算定率	加算額	上限率
訴訟事件の 報酬金	300万円以下			
	300万円を超え 3,000万円以下			
	3,000万円を超え 3億円以下			
	3億円超え			

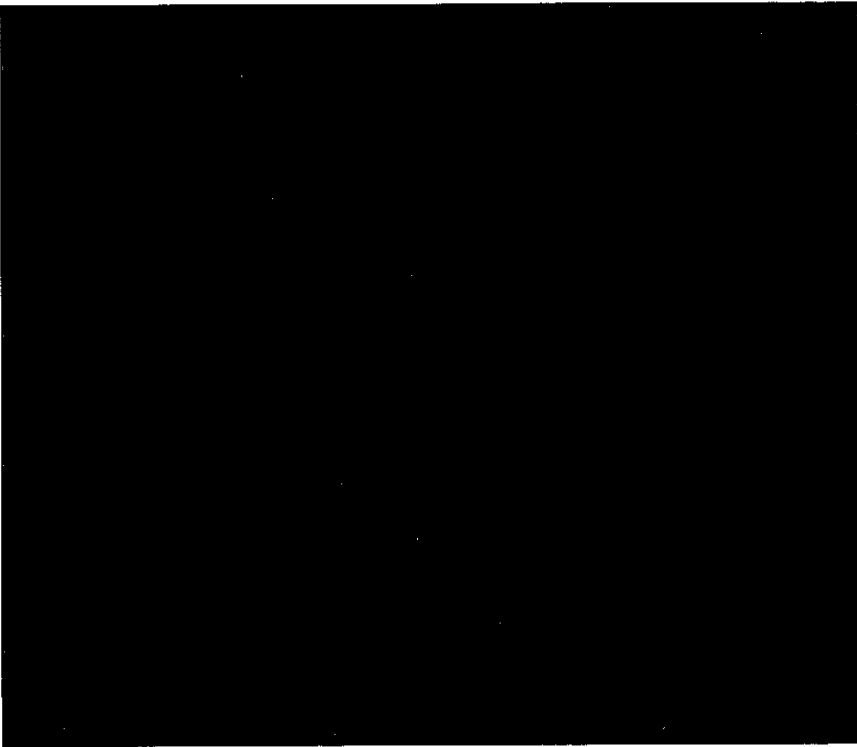
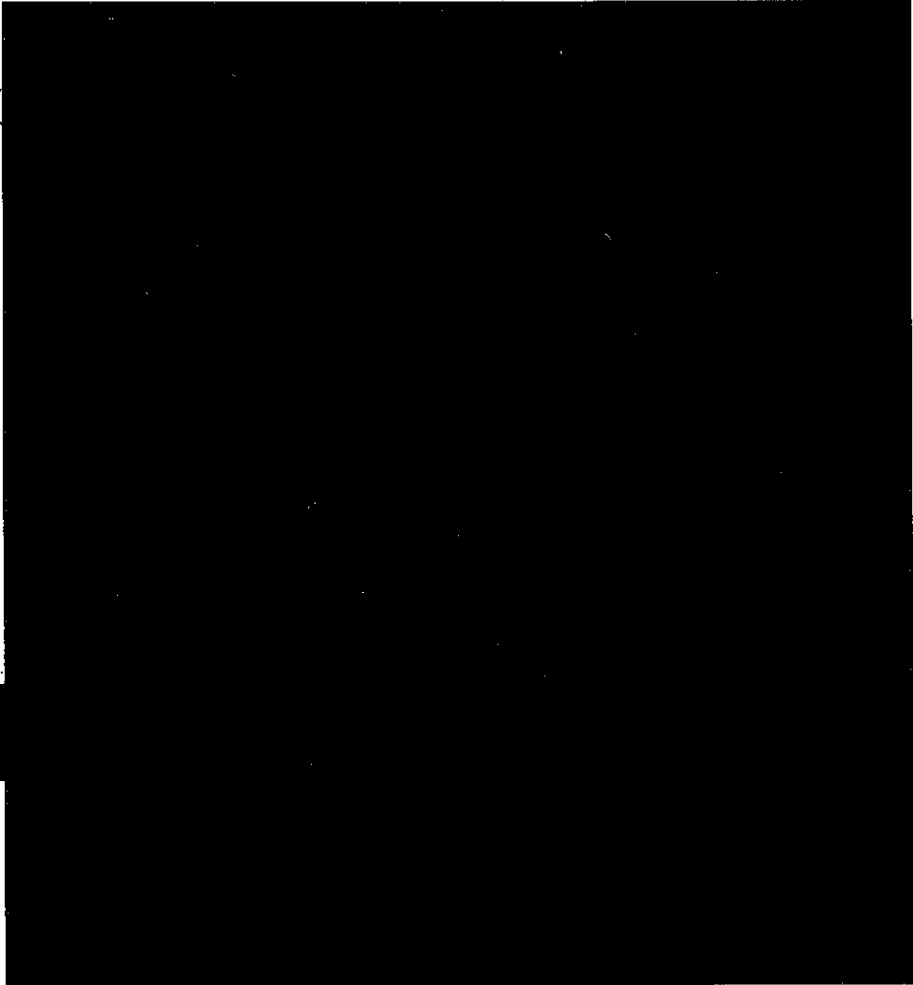
【調停事件, 示談交渉事件】

区分	分子	分母
減額割合		

(参考)

委任契約書

国立大学法人東北大学 を甲とし、石嵯・山中総合法律事務所 代表弁護士 石嵯信彦 を乙として、甲と乙とは次のとおり委任契約を締結する。



本契約締結の証として正本2通を作成し、甲及び乙は各1通を所持する。

平成30年2月7日

依頼者(甲) 仙台市青葉区片平二丁目1番1号
国立大学法人東北大学
理事 佐 良



受任弁護士(乙) 東京都中央区八重洲2丁目8番7号
福岡ビル6階
石嵯・山中総合法律事務所
代表弁護士 石 嵯 信彦



購入済報告書 (支出契約決議書兼購入済報告書) 【教員発注】
 購入依頼書 (購入依頼書兼支出契約決議書) 【事務部門による発注】

予算責任者等	分野責任者等	発注者 又は依頼者

発注日・依頼日	平成 30 年 2 月 7 日	
部局名	本部事務機構	部署
	コンプライアンス推進課 コンプライアンス推進係	発注者・依頼者
	連絡先	内線6066

品名・件名	規格	数量	単価	金額	契約単価 (税込・税抜)	契約金額 (税込・税抜)
訴訟事件に係る委託業務(地位確認等請求労働審判事件)	仙台地方裁判所平成30年(労)第6~8号					
消費税及び地方消費税額額(内・外)						
合計						

納入場所		納入期限	平成 年 月 日	納入業者	
所管名称 (セグメント名称)	弁護士費用	所管コード (セグメントコード)	74307110	備考	

大学運営資金等				外部資金(寄附金を含む)	
財源	<input type="checkbox"/> 大学運営資金	目的科目 (予算科目)	<input type="checkbox"/> 運)教育経費	プロジェクト 名称	
	<input type="checkbox"/> 運営費交付金(特別)		<input type="checkbox"/> 運)研究経費	プロジェクト コード	
	<input type="checkbox"/> 運営費交付金(特殊)		<input type="checkbox"/> 運)教育研究支援経費		
	<input checked="" type="checkbox"/> 間接経費		<input type="checkbox"/> 運)一般管理費		
	<input type="checkbox"/> 施設費		<input type="checkbox"/> 間)総長裁量経費		
	<input type="checkbox"/> 新キャンパス整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 間)全学的基盤経費		
	<input type="checkbox"/> ()		<input type="checkbox"/> 施設整備費		

上記について、契約してよろしいか伺います。

契約日(承認日) 平成 年 月 日

※「金額」欄は予算残額の範囲内で見積価格又は概算金額を記載すること。
 なお、比較的少額なもので、予算残額内で十分に購入可能と見込まれる場合は記載の省略可。
 ※ 契約単価、契約金額、消費税額欄(太枠内)は契約事務担当において記載のため空欄のこと。
 ※ 納入場所以降が同一で、内訳が5件以上の場合は、品名・件名欄に「〇〇他」と記載し、金額欄に合計金額、納入場所以降を記載のうえ、別紙の内訳書又は見積書を使用すること。

経理責任者等	調達第二係長	担当者